

令和5年度 鶴見大学・鶴見大学短期大学部 外部評価報告書

1. 外部評価の目的

外部委員は、学長の依頼により、全学自己点検評価委員会規程に基づき、本学の教育・研究活動の一層の改善や充実に資する提言を行う。その内容をもとに「外部評価報告書」を作成し、学長に提出する。その結果を学外にも公表し、本学の教育研究活動をさらに充実・発展させていく。

2. 令和5（2023）年度外部委員

- ・佐藤 健二（株式会社西田書店 代表取締役）
- ・辻川 智子（駒澤大学 募金事務室課長）

3. 評価対象

公益財団法人大学基準協会が定める短期大学基準に基づき作成した「令和4（2022）年度 鶴見大学短期大学部 点検・評価報告書」のうち、以下4つの基準を対象とする。

- ・第1章 理念・目的
- ・第5章 学生の受け入れ
- ・第7章 学生支援
- ・第10章 第1節 大学運営

4. 評価の基準

S:短期大学基準に照らして極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある。

A:短期大学基準に照らして良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である。

B:短期大学基準に照らして軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる。

C:短期大学基準に照らして重度な問題があり、理念・目的の実現に向けて抜本的な改善が求められる。

5. 関連資料

- ・令和4（2022）年度 鶴見大学短期大学部 点検・評価報告書
- ・「短期大学基準」及びその解説
- ・全学自己点検評価委員会規程
- ・全学自己点検評価委員会における外部委員に関する規程

6. 外部委員による外部評価結果

(1) 第1章 理念・目的 評価：B

長所・特色
・建学の精神である「大覚円成・報恩行持」の理念のもと運営されていることは、大変素晴らしいことである。

問題点
・短期大学が、全国的に募集停止等の問題が起こっていることに鑑み、保育科、歯科衛生科の将来を考慮することが必要かと考える。

概評
・鶴見大学の全体を俯瞰した時、緑多き学舎であり、都会にありながら稀有の環境であると思われる。その環境と地の利を十分活用し、将来のビジョンを推進し、対外的にアピールすることが重要と考える。 ・各施設の入り口に掲示されている「大覚円成・報恩行持」の説明文の併記を望む。 （「感謝を忘れず真人（ひと）となる」の併記・外部からの来訪者にも幅広く理解を促す為）

(2) 第5章 学生の受け入れ 評価：B

長所・特色
・教育方針（3つのポリシー等）は、様々なステイクホルダーが理解しやすい表現でWebサイト等に公表されており、入学後の目指すべき姿がイメージできるものとなっている。 ・入学予定者全員を対象に課題を課し、学習意欲の維持・向上に努めるなどアドミッションポリシーを具現化し、コミュニケーションを大切にスムーズに新たな学生生活に入っていくことができる取り組みは評価できる。 ・ホームページ特に受験生向けサイトは情報を視覚的に捉えやすいデザインで構築されている。さらに、Webによる個別相談・オープンキャンパス、SNSの利用、チャットボットの設置、特に、コロナ禍において、キャンパス来場型オープンキャンパスの実施に困難を極める中、選抜制度情報発信のみならず、模擬授業・入試説明動画配信、インターネット出願の実施など、受験生に寄り添った仕組みを取り入れ、実施されている。 ・入学者選抜の全てにおいて面接の実施、入学希望者が自分の力を最大限に発揮できるよう複数の入学方法を設け、公平な受験機会の確保に努めている。

- ・保育科で実施の「総合型選抜」では、3種類の面接方法を設定し、受験生の長所や特性に合わせた選択が可能となっている。
- ・短期大学の全ての教員と入試センター事務室が連携し、入学者選抜に関するデータ分析の上、次年度以降の選抜方法等について組織的に検討している。

問題点

- ・保育科及び歯科衛生科並びに専攻科保育専攻の全てにおいて、収容定員未充足の解消・入学者確保のために、定期的な点検・評価の実施、改善・向上に向けた取り組みがなされているが、全学的に一層の改善・努力が求められる。効果的な手法等の導入を検討し、今後も継続した取り組みが必要である。
- ・周知方法やオープンキャンパス、説明会の開催、塾・予備校・高校への訪問といった接触機会の増加ではなく、伝達すべき内容（教育内容・資格試験対策等）、広報手段等の精査（ホームページ等への誘導や媒体ごとの検証）がなされているか、沿線における18歳人口の動向など数年先を見越した調査の実施等が明確に示されていない。

概評

- ・短期大学基準5の総ての評価視点において、概ね適切に行われているといえる。
- ・保育科においては、入学予定者全員に入学前教育課題を課し、専任教員による採点、所見を付し入学後に学生へフィードバックしている。さらに、希望者にはピアノの個別指導を実施している。
- ・歯科衛生科においては、入学予定者全員を対象に独自課題等を課すとともに、入学後、課題内容の試験を6月に実施している。
- ・新型コロナウイルス予防の観点から、入学希望者の受験機会確保、状況に応じて、受験日の振替や追試等を実施するなどの措置を講じ、罹患等によるやむを得ない事情が発生した際にも適切な対応をとっている。
- ・Webサイトを利用し、入試制度やキャンパスライフに関する情報、経済的支援や奨学生制度に関する情報等の発信を行っている。さらに、オンラインを活用した個別相談を取り入れ、インターネットでの出願受付を行うなど、受験生の心身的・経済的負担にも配慮がなされている。
- ・入学者選抜実施の体制は、短期大学部入試対策委員会、全学入試対策委員会を中心に適切に整備している。
- ・アドミッションポリシーで「対人コミュニケーション能力」を重要視していることから、全ての科の入学者選抜において、面接を実施している。
- ・保育科・歯科衛生科における収容定員未充足への対応として、出願基準等を含む入学者選抜制度の見直しや多様な広報戦略を展開するとともに、保育科においては、専任教員が

大学を案内する取り組みが行われている。

・学生の受け入れに際し、データ検証をもとに入学選抜に反映させ、改善・向上に向けた取り組みが行われている。

(3) 第7章 学生支援 評価：A

長所・特色

・全学教学マネジメント会議を中心に「学生の学修・学生生活に関する調査」「卒業時調査」を実施し、この結果をもとに IR 推進課において集計し、その内容を元に学生支援の適切性について各学科で点検・評価している。さらに、全学自己点検評価委員会、大学運営協議会への報告を行い、次年度以降の改善を図っている。

・新型コロナウイルス感染症に関する対策として、学習環境を整えるための支援金の給付や技術的なサポートについて、関連部署との連携で対応している。経済的理由も含め、ソフト、ハード面で環境整備が困難な学生には、図書館およびパソコンルームの利用にて対応している。併せて、オンデマンド授業については、体調不良者や通信環境が不安定な場合でも対応できるよう一定期間の視聴を可能とし、コロナ禍におけるオンライン授業の受講について配慮がなされている。

・学生の能力に応じて、保育科ではピアノや身体表現といった技術の向上が求められる科目について時間外の指導を行い、また、歯科衛生科においては、国家試験対策の正課外教育としてグループ学習・個別指導・補講を実施するなど、きめ細やかな教育支援体制が整備されている。

・学生・教職員が直接学長へ意見・要望を伝えるオンラインによる「学長ポスト」を設け、ホームページに掲載している。

問題点

・障がいのある学生支援については、基本方針がホームページに公開されているが、規程の設置がないことで十分とは言えないとしている。さらに、2024（令和6）年度に施行される障害者差別解消法の改正法において「合理的配慮」が義務化されることも考慮し、障がいのある学生支援事務組織体制や規程の整備が必要である。

・現状において、経営や教育に関わる改革のベースとなる IR 部門（IR 推進課）による分析や関連委員会等での取り組みは大変重要であると考えられる。教育カリキュラムの成果を可視化するなど学生の成長や学生生活についての調査「学生の学修・生活に関する調査」「卒業時調査」および卒業後2年後に実施している「卒業生アンケート」の回答率を高めた上で分析を進め、点検・改善・改革につなげることが課題である。

概評

- ・短期大学基準7の総ての評価視点において、概ね適切に行われているといえる。
- ・建学の理念、ディプロマ・ポリシーに基づき、学生支援に関する方針を明示するとともに、学生に配布している「学生生活」に記載の上、共有している。
- ・学生支援に関する方針（学生支援ポリシー）に則り、併設する鶴見大学とともに、全学学生委員会、学生支援事務部（学生支援課・キャリア支援課）を設置し、教職員が連携を取りながら学生を支援している。
- ・専攻科では、個別指導の特性を活かし、教員への相談対応環境を整えている。
- ・奨学金等、経済支援については独自の新生向け・在学対象の制度を整え、情報を全てホームページ上で公開している。併せて、日本学生支援機構奨学金制度等、学外奨学金も整備している。
- ・学生生活支援として様々な相談体制を設けている。担任制のもとオフィスアワーでの対面相談、学習支援システム等、複数のツールを用いて応じており、さらに、健康相談、ハラスメント相談などは様々な教職員が窓口となり情報共有の上、迅速な対応を行っている。
- ・進路に関わる支援については、キャリア支援課を設置している。保育科では、カリキュラムに1年次からキャリア教育プログラムを盛り込むとともに就職支援講座を実施。歯科衛生科ではキャリアデザイン科目を設置している。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和元（2019）年度から令和2（2020）年度は、歯科衛生科卒業生の就職率が低下したが、翌年の令和3（2021）年度は、教員およびキャリア支援課職員の連携強化により、平成30（2018）年度の実績以上の就職率を達成している。
- ・卒業後の現状把握、キャリア支援の在り方や社会から要請される人材養成方法の参考を目的に「就職先アンケート」を実施。卒業後、2年が経過した卒業生の就労環境等の情報収集を行い、在学生の支援の在り方を点検・評価し、卒業生への継続的な就職支援にもつなげている。

(4) 第10章 第1節 大学運営 評価：B

長所・特色

- ・建学の精神である「大覚円成・報恩行持」の理念のもとに運営されている。
- ・大学運営の為の組織が明確に示されている。
- ・「総持学園 Vision2024」が策定され、方針も示されている。

問題点

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・組織運営が硬直し、社会の動きに十分対応されていない。・人材の定期的な採用、適切な人事異動、事業計画の先送りが現状の問題である。 |
|---|

概評

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・経営幹部が教職員に対し、総持学園の将来、ビジョンを十分に説明する。・プロセス、結果も説明し、風通しの良い環境を構築する。 |
|--|

以上